

令和6年度
看護学部
特別聴講学生募集要項

日本赤十字北海道看護大学

令和6年度日本赤十字北海道看護大学特別聴講学生募集要項

1 実施趣旨

本制度は、網走支庁（現 オホーツク総合振興局）管内の大学間の相互の交流と教育課程の充実を図ることを目的とする。

本学で授業科目を履修し、修得した単位は、学生の所属する大学において修得した単位として認定される。

2 出願資格

北見工業大学及び東京農業大学に在籍する学生(大学院学生を除く。)で、本学において授業科目の履修を希望する者。

3 授業料等

特別聴講学生の検定料、入学料及び授業料は徴収しない。

4 開放科目

別紙授業科目中、原則として講義科目のみを対象とするので、本学学務課窓口にて履修希望科目について開放の可否及び授業概要、時間割を必ず確認の上、出願すること。

5 募集人員 若干名

6 出願手続

本学の特別聴講学生を希望する者は、次の期間中に所属する大学の担当窓口日本赤十字北海道看護大学特別聴講学生入学願書を提出すること。

前期 令和6年 2月13日(火)～ 2月16日(金)

後期 令和6年 8月19日(月)～ 8月23日(金)

7 受入れの可否の通知

所属大学を通じ、前期は3月下旬、後期は9月下旬に通知される。

8 履修期間

履修する授業科目が開講される学期又は年度とし、1年以内とする。

9 特別聴講学生に対するガイダンスの実施

別途通知する。

10 試験の実施方法

受験上の取扱等については、本学の規則による。

11 単位認定

本学からの成績通知に基づき、派遣大学において認定される。

12 本学の施設等の利用

履修上必要な施設・設備(図書館、食堂及び駐車場)を利用することができる。なお、通学する際には本学の発行する特別聴講学生証を携帯すること。

13 授業時間割

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

14 通学方法

自動車による通学を希望する者は、所定の手続きを行うこと。

15 本学の所在地及び問合せ先

〒090-0011 北見市曙町6-6-4 番地1

日本赤十字北海道看護大学 事務局学務課教務係

TEL 0157-66-3311 (大学代表)